

# 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

【様式Ⅶ-8】

名前 \_\_\_\_\_ (男・女) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 ( \_\_\_\_\_ 歳) \_\_\_\_\_ 学校 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組 提出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

(公財) 日本学校保健会 作成より 長岡市教育委員会教育部署学務課 改編	アナフィラキシー (あり・なし)	<b>病型・治療</b>	<b>D. 緊急時に備えた処方薬</b> 1. 内服薬 (抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬 (「エピペン®」) 3. その他 ( )	<b>C. 運動(体育・部活動等)</b> 1. 管理不要 2. 管理必要
	アナフィラキシー (あり・なし)	<b>A. 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載)</b> 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー	<b>学校生活上の留意点</b>	<b>D. 宿泊を伴う校外活動</b> 1. 管理不要 2. 管理必要
	アナフィラキシー (あり・なし)	<b>B. アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)</b> 1. 食物 (原因 ) 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 昆虫 5. 医薬品 6. その他 ( )	<b>A. 給食</b> 1. 管理不要 2. 管理必要 ※A-1欄に○がついた場合、又はA-2～A-3で「2. 管理必要」となった場合、状況により給食対応が困難となる場合があります。	<b>E. その他の配慮・管理事項(自由記載)</b> ※ 様式Ⅶ-9確認事項の結果もここに記載
	食物アレルギー (あり・なし)	<b>C. 原因食物・除去根拠</b> 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 《 》 (すべて・生卵・マヨネーズ等の少量の生卵が含まれる料理) 2. 牛乳・乳製品 《 》 3. 小麦 《 》 4. ソバ 《 》 5. ピーナッツ 《 》 6. 木の実類※ 《 》 (すべて・クルミ・カシュー・アーモンド) 7. 種実類※ 《 》 (すべて・ごま) 8. 甲殻類 《 》 (すべて・エビ・カニ) 9. 軟体類・貝類 《 》 (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ) 10. 魚卵 《 》 (すべて・イクラ・タラコ) 11. 魚類 《 》 ( ) 12. 肉類 《 》 ( ) 13. 野菜・果物類※ 《 》 ( ) 14. その他 《 》 ( ) * 1、6～14は( )に具体的な食品名を記載するか、 <b>除去対応</b> に該当する食物に○を付ける ※ <b>野菜・果物</b> 加熱した野菜・果物(缶詰含む)、野菜・果物を使った調味料・ルウは、除去が必要か○を付ける： <b>必要・不要</b> 【野菜・果物を使った調味料やルウの食品例】は「管理指導表の見方(主治医・学校用)」参照 ※ <b>木の実・種実類</b> 安全に食べられるものを具体的に記載する [ _____ ]	<b>A-1. 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの</b> 鶏卵:卵殻カルシウム 牛乳:乳糖・乳清焼成カルシウム 小麦:醤油・酢・味噌・麦茶 大豆:大豆油・醤油・味噌 ゴマ:ゴマ油 魚類:かつおだし・いりこだし・魚醤 肉類:エキス <b>A-2. 加工食品の原材料の欄外表記(注意喚起表示)がある場合</b> 1. 管理不要 2. 管理必要 ==【欄外表記(注意喚起)の例】===== ・「本製造工場では○○を含む製品を製造しています。」 ・「本製品で使用しているしらすは、えび、かにが混ざる漁法で採取しています。」 ・「本製品(かまぼこ等)で使用しているイトヨリダイは、えび、かにを食べています。」	★保護者 電話: [ _____ ] ★連絡医療機関 <長岡市での緊急時対応> ※欄外参照※ 記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名 _____ 医療機関名 _____

学校における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。

保護者氏名 \_\_\_\_\_

## <長岡市での緊急時の対応について>

- 長岡市では、アドレナリン自己注射薬を処方されている児童・生徒については、救急車で救急病院(3病院)への搬送を基本とする。
- ※ アドレナリン自己注射薬を処方されていない場合も、緊急時には救急車で搬送を原則とする。